

四半期報告書

(第111期第2四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

キヤノン株式会社

(E02274)

本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
2 その他	43
第二部 提出会社の保証会社等の情報	43

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 青木 紀英
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03（3758）2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 青木 紀英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間	第110期
会計期間	平成22年 1月1日から 平成22年 6月30日まで	平成23年 1月1日から 平成23年 6月30日まで	平成22年 4月1日から 平成22年 6月30日まで	平成23年 4月1日から 平成23年 6月30日まで	平成22年 1月1日から 平成22年 12月31日まで
売上高 (百万円)	1,725,884	1,675,765	970,358	836,574	3,706,901
税引前四半期 (当期)純利益 (百万円)	201,503	163,659	112,651	81,627	392,863
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	124,449	109,323	67,638	53,861	246,603
株主資本 (百万円)	—	—	2,699,378	2,645,115	2,645,782
純資産額 (百万円)	—	—	2,876,283	2,810,730	2,809,637
総資産額 (百万円)	—	—	4,016,902	3,994,744	3,983,820
1株当たり株主資本 (円)	—	—	2,176.72	2,176.03	2,153.73
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	100.68	89.16	54.67	43.99	199.71
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	100.68	89.16	54.66	43.99	199.70
株主資本比率 (%)	—	—	67.2	66.2	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	348,575	190,825	—	—	744,413
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△176,982	△73,308	—	—	△342,133
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△150,605	△126,434	—	—	△279,897
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	771,697	848,619	840,579
従業員数 (名)	—	—	193,804	198,572	197,386

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。

当グループ（当社及びその連結子会社297社、持分法適用関連会社13社を中心に構成）は、オフィス、コンシューマ、産業機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

当第2四半期連結会計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（名）	198,572
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（名）	25,656
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。
2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年四半期比（％）
オフィス	362,067	74.4
コンシューマ	331,193	82.0
産業機器その他	56,013	77.0
合計	749,273	77.8

(注) 1 金額は、販売価格によって算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年四半期比（％）
オフィス	465,799	89.2
コンシューマ	302,216	83.0
産業機器その他	91,256	83.8
消去	△22,697	—
合計	836,574	86.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
Hewlett-Packard Company	193,743	20.0	162,195	19.4

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の世界経済につきましては、米国経済は、東日本大震災に伴うサプライチェーン障害、ガソリン・食料品価格の上昇により、回復が一時的に弱くなり、欧州経済は、引き続き国ごとのばらつきがありました。一方、わが国の経済は、震災の影響で生産活動を中心として冷え込みましたが、中国やインドは、内需を中心に景気の拡大が続き、世界経済全体では、緩やかな回復が続きました。

このような状況の中、当社関連市場においては、オフィス市場でネットワーク複合機の市場は、日本では震災の影響により需要が落ち込みましたが、海外では緩やかな回復が続きました。レーザープリンターの市場は、新興国に牽引され引き続き順調に拡大しました。コンシューマ市場では、コンパクトデジタルカメラの需要が、新興国を中心に堅調に推移し、デジタル一眼レフカメラの需要は、日本を除く各地域で引き続き順調な伸びを示しました。一方、インクジェットプリンターの市場は全体として前年並みで推移しました。産業機器の市場では、半導体露光装置は、半導体メーカーの積極投資による成長が続きましたが、液晶露光装置は、昨年の大規模投資の反動、パネル価格の下落等で需要が大幅に減少しました。また、東日本大震災に起因した生産への影響で、一時的に製品供給が不足する市場がありました。

当グループにおいては、東日本大震災により、建物・生産設備の毀損などの直接的な被害に加え、部品の供給不足による生産への影響を大きく受けましたが、迅速な復旧・復興対策により、部品調達・生産体制の立て直しを当初見通しより早期に進めることができ、経営成績及び財政状態への影響を最小限に留めました。

平均為替レートにつきましては、米ドルは当第2四半期連結会計期間が前年同四半期連結会計期間比で約10円円高の81.58円、当第2四半期連結累計期間では約9円円高の81.92円、ユーロは当第2四半期連結会計期間が前年同四半期連結会計期間比で約1円円安の117.28円、当第2四半期連結累計期間では約5円円高の114.95円となりました。

当第2四半期連結会計期間の売上高は、米ドルの円高影響や低価格製品へのシフトのほか、東日本大震災に起因する部品の供給不足により、コンパクトデジタルカメラやネットワーク複合機などの生産が大きく影響を受け減収となったほか、市況低迷による液晶露光装置の減収もあり、前年同四半期連結会計期間比13.8%減の8,366億円となりました。当第2四半期連結累計期間では、昨年オセ社を新規連結した影響が加わり、2.9%減の1兆6,758億円に留まりました。売上総利益率は、米ドルの円高影響に加え、震災に伴う生産稼働率の低下がありましたが、継続的なコストダウン活動により、全体では1.0ポイント改善し、50.0%となりました。当第2四半期連結累計期間でも0.3ポイント上昇し、49.2%となりました。売上総利益は12.0%減の4,185億円となり、当第2四半期連結累計期間では2.3%減の8,247億円となりました。営業費用は、グループを挙げた徹底的な削減活動を行い、218億円の減少となりましたが、当第2四半期連結累計期間では、昨年の新規連結の影響で、202億円の増加となりました。これらの結果、営業利益は30.9%減の784億円となり、当第2四半期連結累計期間では19.7%減の1,609億円となりました。また、営業外収益及び費用は40億円好転し、税引前四半期純利益は27.5%減の816億円、当第2四半期連結累計期間では18.8%減の1,637億円となり、当社株主に帰属する四半期純利益は20.4%減の539億円、当第2四半期連結累計期間では12.2%減の1,093億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間に比べ10円68銭減の43円99銭、当第2四半期連結累計期間では、11円52銭減の89円16銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

オフィスビジネスユニットでは、imageRUNNER ADVANCEシリーズが引き続き好調な中、東日本大震災に起因する部品の供給不足のため、生産に影響を受け、ネットワーク複合機の販売台数は、対前年同四半期連結会計期間で減少となりました。また、レーザープリンターについては、旺盛な需要に対し、早期の生産挽回及び拡販に努め、販売台数は前年同四半期連結会計期間並みとしました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、米ドルの円高影響もあり、10.8%減の4,658億円となり、営業利益は、減収に伴う売上総利益の減少により、28.6%減の598億円となりました。当第2四半期連結累計期間の売上高は、昨年の新規連結影響もあり、1.7%増の9,467億円、営業利益は21.2%減の1,229億円となりました。

コンシューマビジネスユニットでは、デジタル一眼レフカメラは、引き続き市場での需要が好調で、部品供給不足の影響があったものの、普及型モデルのEOS Kissシリーズ、ハイアマチュア向けのEOS 60Dなどを中心に、早期の生産挽回に努め、拡販を進めた結果、販売台数は全体として前年同四半期連結会計期間並みとなりました。コンパクトデジタルカメラは、IXY シリーズやPowerShotシリーズの新製品10機種を当第1四半期会計期間に投入しましたが、部品供給不足の影響が大きく、販売台数は前年同四半期連結会計期間比で減少しました。また、インクジェットプリンターは、新興国市場で大きく伸びたものの、欧州を中心に他社の価格攻勢などもあり、全体の販売台数は前年同四半期連結会計期間比で微増となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、米ドルの円高影響のほか、低価格製品へのシフトの影響もあり、17.0%減の3,022億円となりました。営業利益も、減収に伴う売上総利益の減少により、32.3%減の453億円となりました。当第2四半期連結累計期間の売上高は9.5%減の5,918億円、営業利益は25.4%減の852億円となりました。

産業機器その他ビジネスユニットでは、半導体露光装置は好調な需要に対し、生産体制立て直しを進め販売台数を伸ばしましたが、液晶露光装置は当社の強みである大型パネル向け需要が大幅に縮小する中、販売台数を大きく落としました。これらの結果、売上高は16.2%減の913億円となりましたが、営業利益は、売上総利益率の改善、経費削減に努め、前年同四半期連結会計期間比で103億円好転し、48億円の黒字となりました。当第2四半期連結累計期間の売上高は4.3%減の1,830億円、営業利益は198億円好転し、114億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、東日本大震災の影響を大きく受けたため、売上高は前年同四半期連結会計期間と比べて15.9%減少の6,166億円、当第2四半期連結累計期間では8.9%減少して1兆2,370億円となりました。また、当第2四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間から16.7%減の958億円、当第2四半期連結累計期間では13.3%減の1,823億円となりました。

在外地域では、円高の為替影響や震災による部品・製品の供給不足の影響が大きな減収要因となりました。

米州では、円高の影響や震災の影響でデジタルカメラ等の製品出荷に遅れが出た結果、売上高は前年同四半期連結会計期間から12.7%減少の2,327億円、当第2四半期連結累計期間では3.5%減の4,515億円となりました。当第2四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間と比べて55.5%減の34億円、当第2四半期連結累計期間では61.7%減の44億円となりました。

欧州では、震災の影響でオフィス機器、デジタルカメラの供給不足が続いた結果、売上高は前年同四半期連結会計期間から13.4%減少の2,689億円でしたが、当第2四半期連結累計期間では昨年の新規連結の影響もあり、1.3%増の5,475億円となりました。当第2四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間と比べて44.2%減の73億円、当第2四半期連結累計期間では6.6%減の186億円となりました。

アジア・オセアニア地域では、デジタルカメラの供給不足や、液晶露光装置において昨年の大規模投資の反動で需要が大きく落ち込んだため、売上高は前年同四半期連結会計期間と比べて15.4%減の3,082億円となりましたが、当第2四半期連結累計期間では1.6%増の6,624億円となりました。当第2四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間と比べて29.9%減の99億円、当第2四半期連結累計期間では3.1%減の242億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業キャッシュ・フローは、東日本大震災の影響で売上及び利益が減少したため、前年同四半期連結会計期間より680億円減少し、1,189億円の収入となりました。投資キャッシュ・フローは、設備投資を引き続き厳しく絞り込んだことや定期預金を償還したことで、前年同四半期連結会計期間から支出が391億円減少し、268億円となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間から289億円減少し、921億円の黒字となりました。

一方、財務キャッシュ・フローは、自己株式購入などにより、526億円の支出となりました。

これらの結果、為替変動の悪化分を合わせて、現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末から320億円増加して8,486億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は、761億円です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは以下のとおりです。なお重要な設備の除却等はありません。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの状況	設備の内容	完了年月
キャノン株式会社	神奈川県川崎市幸区	オフィス	研究開発棟	平成23年4月

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、大阪、名古屋、 福岡、札幌、ニューヨ ーク	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年3月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	558,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,502(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自平成22年5月1日 至平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,502 資本組入額 2,751
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第107期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行(2008年満期第3回無担保転換社債の転換による場合を除く。)または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成21年3月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	7,361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	736,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,287(注)1,2,3
新株予約権の行使期間	自平成23年5月1日 至平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,287 資本組入額 1,644
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第108期定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成22年3月30日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,573(注)1,2,3
新株予約権の行使期間	自平成24年5月1日 至平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,573 資本組入額 2,287
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第109期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成23年3月30日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,990(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月1日 至 平成29年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,990 資本組入額 1,995
新株予約権の行使の条件	①1個の新株予約権につき一部行使はできない。 ②新株予約権者は、当社第110期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 ③新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 ④新株予約権の相続はこれを認めない。 ⑤上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	—	1,333,763,464	—	174,762	—	306,288

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	64,693,600	4.85
第一生命保険株式会社(注1)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	62,360,380	4.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	57,911,400	4.34
モクスレイ.アンド.カンパニー(注2) [常任代理人] 株式会社三菱東京UFJ銀行	米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	43,309,147	3.25
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行	米国、ニューヨーク (東京都中央区月島四丁目16番13号)	38,365,889	2.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー [常任代理人] 香港上海銀行東京支店	米国、ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	29,494,022	2.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行	米国、ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	28,268,758	2.12
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	27,997,270	2.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS [常任代理人] 香港上海銀行東京支店	豪州、シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	25,146,400	1.89
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,939,987	1.72
計	—	400,486,853	30.03

(注) 1 第一生命保険株式会社については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,180,000株あります。

2 モクスレイ.アンド.カンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるジェーピー モルガン チェースバンクの株式名義人です。

- 3 上記の他に、当社が所有している自己株式118,196,149株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.86%）があります。
- 4 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者4社から、各社の連名で平成22年7月7日付で関東財務局に大量保有報告書が提出され、平成22年6月30日現在、下記のとおり各社共同で67,096,536株（5.03%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほコーポレート銀行	20,123,736	1.51
株式会社みずほ銀行	11,491,437	0.86
みずほ証券株式会社	6,701,197	0.50
みずほ信託銀行株式会社	26,620,366	2.00
みずほ投信投資顧問株式会社	2,159,800	0.16
計	67,096,536	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 （自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式 （自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 118,196,100 （相互保有株式） 普通株式 3,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,213,545,400	12,135,454	同上
単元未満株式	普通株式 2,018,264	—	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	—	—
総株主の議決権	—	12,135,454	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式、相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	49株
相互保有株式	
(株)堀江製作所	50株

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	118,196,100	—	118,196,100	8.86
(株)堀江製作所	山梨県大月市富浜町宮谷329番地	3,700	—	3,700	0.00
計	—	118,199,800	—	118,199,800	8.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	4,280	4,130	4,000	3,810	3,925	3,945
最低（円）	3,970	3,860	3,310	3,470	3,620	3,680

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	経理本部長	代表取締役 副社長	—	田中 稔三	平成23年4月1日
常務取締役	生産技術本部長	常務取締役	生産本部長	本田 晴久	平成23年7月1日

（執行役員の状況）

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動及び役職の異動は、次のとおりであります。

執行役員の異動（退任）

氏名	職名	異動年月日
芳賀 政博	キヤノンファインテック(株) 常勤顧問	平成23年6月30日

役職の異動

氏名	新職名	異動年月日
芳賀 政博	キヤノンファインテック(株) 常勤顧問	平成23年4月1日
木村 彰良	映像事務機事業本部副事業本部長	平成23年4月1日
大塚 尚次	インクジェット事業本部副事業本部長	平成23年4月1日
小林 健治	Canon France S.A.S. 社長	平成23年4月1日
景山 幸郎	ものづくり統括本部長	平成23年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び現金同等物	注13	848,619		840,579	
2. 短期投資	注2	78,248		96,815	
3. 売上債権	注3	492,157		557,504	
4. たな卸資産	注4	478,719		384,777	
5. 前払費用及び その他の流動資産	注9, 13	257,671		250,754	
流動資産合計		2,155,414	54.0	2,130,429	53.5
II 長期債権	注10	16,531	0.4	16,771	0.4
III 投資	注2	61,833	1.5	81,529	2.0
IV 有形固定資産	注5	1,204,153	30.1	1,201,968	30.2
V 無形固定資産		150,404	3.8	153,021	3.8
VI その他の資産	注9, 13	406,409	10.2	400,102	10.1
資産合計		3,994,744	100.0	3,983,820	100.0

		当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務		12,360		7,200	
2. 買入債務	注6	392,809		383,251	
3. 未払法人税等		58,391		72,482	
4. 未払費用	注10	274,584		299,710	
5. その他の流動負債	注9	161,993		134,298	
流動負債合計		900,137	22.5	896,941	22.5
II 長期債務		5,572	0.1	4,131	0.1
III 未払退職及び年金費用		200,468	5.0	197,609	5.0
IV その他の固定負債		77,837	2.0	75,502	1.9
負債合計		1,184,014	29.6	1,174,183	29.5
契約債務及び偶発債務	注10				
(純資産の部)					
I 株主資本	注7				
1. 資本金		174,762	4.4	174,762	4.4
(発行可能株式総数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)	
(発行済株式総数)		(1,333,763,464)		(1,333,763,464)	
2. 資本剰余金		401,234	10.0	400,425	10.0
3. 利益剰余金					
利益準備金		57,851		57,930	
その他の利益剰余金		2,994,227		2,965,237	
利益剰余金合計		3,052,078	76.4	3,023,167	75.9
4. その他の包括利益 (損失)累計額		△371,103	△9.3	△390,459	△9.8
5. 自己株式		△611,856	△15.3	△562,113	△14.1
(自己株式数)		(118,196,149)		(105,295,975)	
株主資本合計		2,645,115	66.2	2,645,782	66.4
II 非支配持分	注7	165,615	4.2	163,855	4.1
純資産合計	注7	2,810,730	70.4	2,809,637	70.5
負債及び純資産合計		3,994,744	100.0	3,983,820	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期 連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年6月30日まで)		当第2四半期 連結累計期間 (平成23年1月1日から 平成23年6月30日まで)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		1,725,884	100.0	1,675,765	100.0
II 売上原価		881,953	51.1	851,029	50.8
売上総利益		843,931	48.9	824,736	49.2
III 営業費用					
1. 販売費及び一般管理費	注13	490,825	28.4	517,649	30.9
2. 研究開発費		152,825	8.9	146,174	8.7
合計		643,650	37.3	663,823	39.6
営業利益		200,281	11.6	160,913	9.6
IV 営業外収益及び費用					
1. 受取利息及び配当金		2,743		3,760	
2. 支払利息		△953		△672	
3. その他－純額	注9, 12,13	△568		△342	
合計		1,222	0.1	2,746	0.2
税引前四半期純利益		201,503	11.7	163,659	9.8
V 法人税等		73,975	4.3	52,259	3.1
非支配持分控除前 四半期純利益		127,528	7.4	111,400	6.7
VI 非支配持分帰属損益		3,079	0.2	2,077	0.2
当社株主に帰属する 四半期純利益		124,449	7.2	109,323	6.5
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注8				
基本的		100.68円		89.16円	
希薄化後		100.68円		89.16円	
1株当たり配当額		55.00円		60.00円	

【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期 連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)		当第2四半期 連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		970,358	100.0	836,574	100.0
II 売上原価		494,995	51.0	418,075	50.0
売上総利益		475,363	49.0	418,499	50.0
III 営業費用					
1. 販売費及び一般管理費	注13	280,033	28.9	264,009	31.5
2. 研究開発費		81,892	8.4	76,079	9.1
合計		361,925	37.3	340,088	40.6
営業利益		113,438	11.7	78,411	9.4
IV 営業外収益及び費用					
1. 受取利息及び配当金		1,722		2,124	
2. 支払利息		△867		△234	
3. その他—純額	注9, 12,13	△1,642		1,326	
合計		△787	△0.1	3,216	0.4
税引前四半期純利益		112,651	11.6	81,627	9.8
V 法人税等		43,858	4.5	26,207	3.1
非支配持分控除前 四半期純利益		68,793	7.1	55,420	6.7
VI 非支配持分帰属損益		1,155	0.1	1,559	0.3
当社株主に帰属する 四半期純利益		67,638	7.0	53,861	6.4
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注8				
基本的		54.67円		43.99円	
希薄化後		54.66円		43.99円	
1株当たり配当額		55.00円		60.00円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年6月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年1月1日から 平成23年6月30日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 非支配持分控除前四半期純利益		127,528	111,400
2. 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		125,968	127,587
固定資産売却却損		4,597	4,914
法人税等繰延税額		4,911	△1,627
売上債権の減少		15,598	91,225
たな卸資産の増加		△49,876	△83,978
買入債務の増加 (△減少)		87,995	△9,859
未払法人税等の増加 (△減少)		19,734	△14,803
未払費用の減少		△24,228	△32,986
未払 (前払) 退職及び年金費用の増加 (減少)		2,605	△300
その他－純額		33,743	△748
営業活動によるキャッシュ・フロー		348,575	190,825
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 固定資産購入額	注5	△96,783	△104,307
2. 固定資産売却額	注5	1,306	616
3. 売却可能有価証券購入額		△9,028	△540
4. 売却可能有価証券売却額及び償還額		24	1,469
5. 定期預金の減少 (△増加)－純額		△16,840	17,729
6. 子会社買収額 (取得現金控除後)		△55,533	17
7. 投資による支払額		△505	△127
8. その他－純額		377	11,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		△176,982	△73,308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期債務による調達額		3,107	593
2. 長期債務の返済額		△2,751	△2,345
3. 短期借入金の増加 (△減少)－純額		△76,661	6,582
4. 配当金の支払額		△67,897	△79,850
5. 自己株式取得－純額		△5,022	△49,843
6. その他－純額		△1,381	△1,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		△150,605	△126,434
IV 為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		△44,325	16,957
V 現金及び現金同等物の純増減額		△23,337	8,040
VI 現金及び現金同等物の期首残高		795,034	840,579
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		771,697	848,619

補足情報

期中支払額			
利息		609	724
法人税等		49,842	75,996

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の四半期連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成しております。なお、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
連結子会社数	297	294
持分法適用関連会社数	13	14
合計	310	308

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前四半期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ)退職給付及び年金制度に関しては、米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）715「給付－退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第110期及び第111期第2四半期連結累計期間においてそれぞれ881百万円（利益の減少）、617百万円（利益の減少）であります。また、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間においてはそれぞれ441百万円（利益の減少）、310百万円（利益の減少）であります。
- (ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。
- (ニ)のれんは基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」を適用しており、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。

(2) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(3) 新会計基準

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理—米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格についてベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、この基準書は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。この基準は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引—米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準書は、製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素が製品の本質的機能を提供する場合に、これらが一緒に機能するときに、販売、ライセンスまたはリースされる製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するよう適用範囲を修正しております。この基準書は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

注2 投資

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における、連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券の主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第2四半期 平成23年6月30日				第110期 平成22年12月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
短期投資：								
国債及び 外国政府債	1	—	—	1	1	—	—	1
社債	—	—	—	—	1,000	—	—	1,000
	1	—	—	1	1,001	—	—	1,001
投資：								
国債及び 外国政府債	199	—	24	175	183	—	22	161
社債	530	40	76	494	1,017	42	65	994
投資信託	1,953	13	1	1,965	1,778	20	—	1,798
株式	18,772	5,241	2,052	21,961	18,288	5,768	654	23,402
	21,454	5,294	2,153	24,595	21,266	5,830	741	26,355

平成23年6月30日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券に分類される負債証券及び投資信託の満期別情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	取得原価	公正価値
1年以内	1	1
1年超5年以内	953	966
5年超10年以内	1,729	1,668
	2,683	2,635

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。第110期及び第111期第2四半期連結累計期間、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における実現損失の総額は、一時的でない公正価値の下落として認識した減損による評価下げを含め重要性がありません。第110期及び第111期第2四半期連結累計期間、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における実現利益の総額に関しましても重要性がありません。

平成23年6月30日現在における売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は概ね12ヶ月未満であります。

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ78,247百万円、95,814百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額はそれぞれ14,575百万円及び26,475百万円であります。平成23年6月30日現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は14,527百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間にその他の包括利益（損失）累計額より実現した損益への振替額は重要性がありません。

注3 売上債権

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
受取手形	13,416	15,441
売掛金	493,193	556,983
貸倒引当金	△14,452	△14,920
	<u>492,157</u>	<u>557,504</u>

注4 たな卸資産

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
製品	259,078	232,584
仕掛品	181,256	116,679
原材料	38,385	35,514
	<u>478,719</u>	<u>384,777</u>

注5 有形固定資産

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
土地	269,260	266,631
建物及び構築物	1,355,855	1,320,121
機械装置及び備品	1,506,490	1,439,246
建設仮勘定	89,249	85,673
取得価額計	<u>3,220,854</u>	<u>3,111,671</u>
減価償却累計額	△2,016,701	△1,909,703
	<u>1,204,153</u>	<u>1,201,968</u>

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 買入債務

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
支払手形	23,131	13,676
買掛金	369,678	369,575
	<u>392,809</u>	<u>383,251</u>

注7 純資産

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第110期第2四半期連結累計期間 前期末残高	2,688,109	191,291	2,879,400
当社株主への配当金	△67,897	—	△67,897
非支配持分への配当金	—	△1,381	△1,381
子会社の取得	—	19,168	19,168
非支配持分との資本取引及びその他	32,326	△33,058	△732
包括利益			
四半期純利益	124,449	3,079	127,528
その他の包括利益（損失）			
－税効果調整後			
為替換算調整額	△72,743	△2,300	△75,043
未実現有価証券評価損益	△1,585	96	△1,489
金融派生商品損益	1,962	△29	1,933
年金債務調整額	△221	39	△182
四半期包括利益	51,862	885	52,747
自己株式の取得－純額	△5,022	—	△5,022
四半期末残高	2,699,378	176,905	2,876,283

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第111期第2四半期連結累計期間 前期末残高	2,645,782	163,855	2,809,637
当社株主への配当金	△79,850	—	△79,850
非支配持分への配当金	—	△1,374	△1,374
非支配持分との資本取引及びその他	347	△71	276
包括利益			
四半期純利益	109,323	2,077	111,400
その他の包括利益（損失）			
－税効果調整後			
為替換算調整額	20,267	250	20,517
未実現有価証券評価損益	△1,247	111	△1,136
金融派生商品損益	△454	96	△358
年金債務調整額	790	671	1,461
四半期包括利益	128,679	3,205	131,884
自己株式の取得－純額	△49,843	—	△49,843
四半期末残高	2,645,115	165,615	2,810,730

注8 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第2四半期 連結累計期間	第111期第2四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	124,449	109,323

	(単位 株式数)	
	第110期第2四半期 連結累計期間	第111期第2四半期 連結累計期間
平均発行済普通株式数	1,236,091,586	1,226,095,765
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	43,270	79,976
希薄化後発行済普通株式数	1,236,134,856	1,226,175,741

	(単位 円)	
	第110期第2四半期 連結累計期間	第111期第2四半期 連結累計期間
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益：		
基本的	100.68	89.16
希薄化後	100.68	89.16

第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第2四半期 連結会計期間	第111期第2四半期 連結会計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	67,638	53,861

	(単位 株式数)	
	第110期第2四半期 連結会計期間	第111期第2四半期 連結会計期間
平均発行済普通株式数	1,237,304,166	1,224,317,625
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	70,353	44,122
希薄化後発行済普通株式数	1,237,374,519	1,224,361,747

	(単位 円)	
	第110期第2四半期 連結会計期間	第111期第2四半期 連結会計期間
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益：		
基本的	54.67	43.99
希薄化後	54.66	43.99

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算にあたり、一部のストックオプションは逆希薄化効果を持つため計算から除いております。

注9 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に、外貨建のグループ会社間の予定売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成23年6月30日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる損益はヘッジの有効性の評価に含めておりません。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
外貨売却契約	439,285	466,361
外貨購入契約	65,506	48,686

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の金融派生商品	科目	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	653	2,487
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	413	426

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	第111期第2四半期 平成23年6月30日	第110期 平成22年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	2,685	9,463
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	422	487

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第110期第2四半期 連結累計期間			
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
	計上金額	科目	計上金額	科目
キャッシュ・フロー				
ヘッジ				
先物為替契約	3,284	その他－純額	3,337	その他－純額
				△72

(単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第111期第2四半期 連結累計期間			
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
	計上金額	科目	計上金額	科目
キャッシュ・フロー				
ヘッジ				
先物為替契約	△833	その他－純額	△702	その他－純額
				△201

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の 金融派生商品	第110期第2四半期 連結累計期間		第111期第2四半期 連結累計期間	
	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	その他－純額	35,070	その他－純額	△10,504

ヘッジ指定の
金融派生商品 (単位 百万円)

		第110期第2四半期 連結会計期間			
		その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	2,849	その他－純額	1,937	その他－純額	△17

(単位 百万円)

		第111期第2四半期 連結会計期間			
		その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）	
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	1,774	その他－純額	△878	その他－純額	△95

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の 金融派生商品	第110期第2四半期 連結会計期間		第111期第2四半期 連結会計期間	
	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	その他－純額	28,953	その他－純額	4,373

注10 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成23年6月30日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、47,109百万円、95,450百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在においてそれぞれ13,798百万円、13,686百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

平成23年6月30日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は、1年内が23,791百万円、1年超が58,318百万円であります。

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成23年6月30日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、15,919百万円であります。平成23年6月30日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。製品保証費は収益を認識した時点で販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。第110期及び第111期第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第2四半期 連結累計期間	第111期第2四半期 連結累計期間
期首残高	13,944	13,343
当期増加額	9,832	7,921
当期減少額(目的使用)	△7,855	△7,839
その他	△2,915	△559
期末残高	13,006	12,866

訴訟事項

ドイツでは、パーソナル・コンピューターやプリンター等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」という。）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成18年1月に、シングルファンクション・プリンターについてVG Wortが当社に対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、当社は同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンターが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、当社に対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンターに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判決について違憲判断の申し立てを行いました。また、当社のシングルファンクション・プリンターに関する訴訟について平成20年9月に連邦最高裁判所がVG Wortの上告を棄却した後、VG Wortは、当社についても連邦憲法裁判所に違憲判断の申し立てを行いました。連邦憲法裁判所は、平成22年9月のHewlett-Packard GmbH社に関する訴訟における決定と同様に、VG Wortの主張する「適正手続」の欠如（本案判決前の審理不十分）を認め、当社に関する訴訟を連邦最高裁判所に差し戻す決定を平成23年1月に下しました。差し戻された当社訴訟の公聴会は平成23年6月に開催され、その中で、先行判決を得るために本件を欧州裁判所に付託する可能性が示唆されました。平成23年7月21日に連邦最高裁判所の決定があり、本件は先行判決を得るため欧州裁判所に付託されることになりました。連邦最高裁判所は、欧州裁判所の先行判決を受けて、最終的な判決を下すこととなります。今後の訴訟日程は現段階では不明です。平成19年にシングルファンクション・プリンター及びマルチファンクション・プリンターについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品及び料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成23年末までの適用製品及び料率が決定されました（平成20年初から遡及適用）が、依然として平成20年1月1日以前のシングルファンクション・プリンターの販売における著作権補償料に関する最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件及びその他の案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注11 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また投資に関しても、注記2にて記載しておりますので下記の表上には含めておりません。

（単位 百万円）

	第111期第2四半期 平成23年6月30日		第110期 平成22年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 （1年以内に返済される債務を含む）	△8,852	△8,836	△9,260	△9,245
先物為替契約：				
資産	3,338	3,338	11,950	11,950
負債	△835	△835	△913	△913

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は金融機関から入手した市場価格に基づいて算定しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約21%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとはい期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注12 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第111期第2四半期 平成23年6月30日				第110期 平成22年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：								
現金及び現金同等物	—	268,253	—	268,253	—	249,907	—	249,907
短期投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	1	—	—	1	1	—	—	1
社債	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000
投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び外国政府債	175	—	—	175	161	—	—	161
社債	—	44	450	494	—	44	950	994
投資信託	155	1,810	—	1,965	10	1,788	—	1,798
株式	21,961	—	—	21,961	23,402	—	—	23,402
金融派生商品	—	3,338	—	3,338	—	11,950	—	11,950
資産合計	22,292	273,445	450	296,187	23,574	263,689	1,950	289,213
負債：								
金融派生商品	—	835	—	835	—	913	—	913
負債合計	—	835	—	835	—	913	—	913

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル3の投資は、社債などであり、測定日において資産の市場が活発ではないため、コスト・アプローチに基づく観察不能なインプットにより評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

経常的に測定されるレベル3の商品は社債などから構成され、第110期及び第111期第2四半期連結累計期間、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第2四半期 連結累計期間	第111期第2四半期 連結累計期間
期首残高	1,340	1,950
損益合計(実現または未実現)：		
損益	△60	△2
その他の包括利益(損失)	△20	△9
購入、発行および決済	△49	△1,489
期末残高	1,211	450

	(単位 百万円)	
	第110期第2四半期 連結会計期間	第111期第2四半期 連結会計期間
期首残高	1,250	219
損益合計(実現または未実現)：		
損益	4	-
その他の包括利益(損失)	△21	△13
購入、発行および決済	△22	244
期末残高	1,211	450

全ての損益は平成22年及び平成23年6月30日現在において保有している社債などに関するものであり、四半期連結損益計算書のその他-純額に含めております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

当社は、第110期第2四半期連結会計期間において、簿価5,000百万円の市場性のない持分証券を公正価値の2,422百万円まで減損しており、また簿価33,984百万円の持分法により評価される持分証券を公正価値の15,164百万円まで減損しております。これらの結果、第110期第2四半期連結累計期間及び第110期第2四半期連結会計期間における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は21,398百万円であり、損益に含めております。市場性のない持分証券は、活発な市場における測定日現在の類似資産の調整不要な市場価格といった観察可能なインプットを使用したマーケット・アプローチに基づき評価しており、レベル2に分類しております。持分法により評価される持分証券は、被投資会社及び適切な比較対象公開企業の財務指標、比率及び収益予測といった観察可能及び観察不能なインプットを使用したインカム・アプローチとマーケット・アプローチの組み合わせに基づき評価しており、レベル3に分類しております。

第111期第2四半期連結累計期間及び第111期第2四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

注13 損益等の補足説明

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。第110期及び第111期第2四半期連結累計期間における為替差益は、それぞれ2,195百万円、837百万円であります。また、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における為替差損は、それぞれ551百万円、2,056百万円であります。

広告宣伝費は発生時に費用として計上しており、第110期及び第111期第2四半期連結累計期間においてそれぞれ39,739百万円、32,317百万円であります。また、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間においては、それぞれ25,687百万円、16,501百万円であります。

発送費及び取扱手数料は、第110期及び第111期第2四半期連結累計期間においてそれぞれ26,188百万円、22,858百万円であります。また、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間においてそれぞれ14,740百万円、11,566百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間の包括利益は、それぞれ52,747百万円、131,884百万円であります。また、第110期及び第111期第2四半期連結会計期間の包括利益（損失）は、それぞれ5,095百万円の損失、37,266百万円の利益であります。

売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成23年6月30日及び平成22年12月31日現在においてそれぞれ268,253百万円、249,907百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。また、満期保有目的有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成23年6月30日現在において残高はありませんが、平成22年12月31日現在において1,000百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの負債証券の公正価値は取得原価と近似しております。

金融債権は、主として海外における当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から8年であります。平成23年6月30日現在における金融債権の残高は197,933百万円であり、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含めております。

第111期第2四半期連結累計期間における金融債権に対する貸倒引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
	第111期 第2四半期連結累計期間
期首残高	7,983
貸倒償却	△1,219
当期繰入額	1,053
その他	297
期末残高	8,114

当社は、製品の販売に際し、顧客の信用履歴が適切であることを確認し、滞留期間、マクロ経済状況、顧客に対する法的手続きの開始及び破産申請など、種々の情報に基づき債権計上先の信用状況を継続的にモニタリングしております。金融債権に対する貸倒引当金は、リスクの特徴が類似する債権ごとに過去の貸倒実績に基づき評価しております。当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなると認識した時点において、顧客毎に貸倒引当金を積み増しております。平成23年6月30日現在における期日を経過した金融債権または顧客毎に貸倒引当金を評価している金融債権には重要性がありません。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社では、一部の工場及び倉庫においてたな卸資産、生産設備及び建物等に被害を受けましたが、第111期第2四半期連結累計期間で計上した損失金額は重要性がありません。

注14 セグメント情報

当社の事業セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、オフィスビジネスユニット、コンシューマビジネスユニット及び産業機器その他ビジネスユニットの3つのセグメントに区分しております。

事業の種類別セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・オフィスビジネスユニット： オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、
パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機、
レーザープリンター、大判インクジェットプリンター、
デジタルプロダクションプリンター
- ・コンシューマビジネスユニット： デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、
デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、
単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー、
放送機器、電卓
- ・産業機器その他ビジネスユニット： 半導体露光装置、液晶露光装置、医療画像記録装置、眼科機器、
磁気ヘッド、マイクロモーター、コンピューター、ハンディターミナル、
ドキュメントスキャナー

セグメントの会計方針は概ね当社の四半期連結財務諸表に用いている会計方針と同じであります。当社は、営業利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	第110期第2四半期連結累計期間				連結
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	
売上高					
外部顧客向け	926,577	653,291	146,016	—	1,725,884
セグメント間取引	4,500	1,023	45,242	△50,765	—
計	931,077	654,314	191,258	△50,765	1,725,884
営業費用	775,206	540,048	199,637	10,712	1,525,603
営業利益（又は営業損失）	155,871	114,266	△8,379	△61,477	200,281

(単位：百万円)

	第111期第2四半期連結累計期間				連結
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	
売上高					
外部顧客向け	943,352	591,361	141,052	—	1,675,765
セグメント間取引	3,309	476	41,997	△45,782	—
計	946,661	591,837	183,049	△45,782	1,675,765
営業費用	823,767	506,613	171,612	12,860	1,514,852
営業利益	122,894	85,224	11,437	△58,642	160,913

第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	第110期第2四半期連結会計期間				連結
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	
売上高					
外部顧客向け	521,061	363,562	85,735	—	970,358
セグメント間取引	882	465	23,195	△24,542	—
計	521,943	364,027	108,930	△24,542	970,358
営業費用	438,159	297,094	114,354	7,313	856,920
営業利益（又は営業損失）	83,784	66,933	△5,424	△31,855	113,438

(単位：百万円)

第111期第2四半期連結会計期間

	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	464,301	301,993	70,280	—	836,574
セグメント間取引	1,498	223	20,976	△22,697	—
計	465,799	302,216	91,256	△22,697	836,574
営業費用	405,957	256,901	86,422	8,883	758,163
営業利益	59,842	45,315	4,834	△31,580	78,411

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費が含まれております。

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

第110期第2四半期連結累計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	337,661	474,494	541,647	372,082	1,725,884

(単位：百万円)

第111期第2四半期連結累計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	323,604	447,053	548,594	356,514	1,675,765

第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。
(単位：百万円)

第110期第2四半期連結会計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	170,145	269,939	310,969	219,305	970,358

(単位：百万円)

第111期第2四半期連結会計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	165,556	230,519	268,641	171,858	836,574

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。

当社は基準書280で要求されている開示情報に加えて、財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、地域的近接度によって国又は地域を区分した所在地別セグメントを開示しております。

第110期及び第111期第2四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第110期第2四半期連結累計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	404,462	466,654	538,336	316,432	—	1,725,884
セグメント間取引	952,682	1,112	2,188	335,783	△1,291,765	—
計	1,357,144	467,766	540,524	652,215	△1,291,765	1,725,884
営業費用	1,146,939	456,262	520,566	627,262	△1,225,426	1,525,603
営業利益	210,205	11,504	19,958	24,953	△66,339	200,281

(単位：百万円)

	第111期第2四半期連結累計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	358,894	444,415	545,489	326,967	—	1,675,765
セグメント間取引	878,099	7,061	2,011	335,430	△1,222,601	—
計	1,236,993	451,476	547,500	662,397	△1,222,601	1,675,765
営業費用	1,054,653	447,066	528,857	638,212	△1,153,936	1,514,852
営業利益	182,340	4,410	18,643	24,185	△68,665	160,913

第110期及び第111期第2四半期連結会計期間における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第110期第2四半期連結会計期間					
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	215,079	265,607	309,486	180,186	—	970,358
セグメント間取引	518,487	788	932	184,022	△704,229	—
計	733,566	266,395	310,418	364,208	△704,229	970,358
営業費用	618,506	258,837	297,294	350,070	△667,787	856,920
営業利益	115,060	7,558	13,124	14,138	△36,442	113,438

(単位：百万円)

第111期第2四半期連結会計期間

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	181,418	228,738	267,776	158,642	—	836,574
セグメント間取引	435,167	3,948	1,129	149,572	△589,816	—
計	616,585	232,686	268,905	308,214	△589,816	836,574
営業費用	520,779	229,321	261,581	298,305	△551,823	758,163
営業利益	95,806	3,365	7,324	9,909	△37,993	78,411

注15 後発事象

当社は、平成23年8月11日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）により、同法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施しております。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

②取得の方法 市場買付け

③取得する株式の種類及び数 普通株式 15,000,000株（上限）

④取得価額の総額 50,000百万円（上限）

⑤取得の時期 平成23年8月12日から平成23年9月16日まで

2 【その他】

平成23年7月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	72,934百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年8月26日

(注) 平成23年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

キャノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キャノン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月12日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。